

定例委員会会議録

委員長 中 村 映 子

委 員 本 橋 正 壽

委 員 岩 崎 典 子

委 員 浅 沼 敏 幸

1 日 時 令和7年11月10日（月）午前10時00分

2 場 所 選挙管理委員会室

3 出 席 者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名

4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録について

(2) 選挙人名簿登録者の抹消について

(3) 練馬区議会議員および練馬区長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する条例の一部改正について

5 報 告 (1) 選挙の厳正な管理執行の確保について

6 そ の 他 (1) 配付物について

· Voters No.88

(2) 日程について

(3) その他

午前 10 時 00 分、中村委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録について

選挙係長より、在外選挙人名簿について、出国時申請の 5 人を新たに登録するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,180 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 選挙人名簿登録者の抹消について

選挙係長より、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪による抹消者が 511 人、4 か月経過者が 2,498 人、在外移転者が 5 人、誤載者が 0 人、総計 3,014 人の抹消を行うとの説明があり、可決された。

令和 7 年 11 月 10 日現在の選挙人名簿登録者数は 616,680 人。

(質疑・応答)

委 員：公職選挙法第 28 条第 1 号による抹消は死亡者が主か。

事務局：お見込みのとおり。

(3) 練馬区議会議員および練馬区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

選挙係長より、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）の一部改正に伴い、「練馬区議会議員および練馬区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」の一部改正議案について令和 7 年第五回定例会での提出を依頼することについて説明があり、可決された。

(質疑・応答)

委 員：いつから施行されるのか。

事務局：令和7年第四回定例会の議決をもって、令和8年執行練馬区長選挙の前に公布・施行し、練馬区長選挙より適用となる。

委 員：物価指数や企業への調査等に基づいて改正金額が決まっているのか。

事務局：お見込みのとおり。総務省の回答によると、一般財団法人経済調査会が発行している積算資料等の資料に記載された単価、過去の選挙実績や物価の変動等を考慮して見直しを行ったとのことである。

委 員：地方と都心で金額の差はないのか。

事務局：現在の法律上ではそのような分けはない。

委 員：ポスター掲示場数が500超の時に付く1枚当たり30.73円という金額は、大都市への加算と考えられるか。

事務局：ポスター掲示場数が500以下の場合の1枚当たりの金額が586.88円であるのに対して、ポスター掲示場数が500超の場合の1枚当たりの金額は30.73円であるため、単価としては下がっている。都市部では印刷枚数は多くなると想定されるが、印刷枚数が多くなれば作成に係る単価も下がるため、このような設定になっていると考えられる。

委 員：限度額まで使用する人はいるのか。

事務局：限度額まで使用されることが多い。

委 員：ポスター作成に係る企画費という分けは昔からあるのか。

事務局：昔からあるようである。法定の計算式には従前より組み込まれている。

【報告】

（1）選挙の厳正な管理執行の確保について

庶務係長より、令和7年10月20日付けで総務省から通知のあった選挙の

厳正な管理執行の確保について報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

（1）配付物について

· Voters No.88

（2）日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、11月25日（火）14時00分から定例委員会を開催する。

(3) その他

特になし

午前 10 時 50 分 中村委員長閉会を宣す。